

令和元年度第2回みやき町総合教育会議 会議録

招 集 年 月 日	令和2年 3月 5日 (木)		
招 集 場 所	みやき町 こすもす館 1F会議室		
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令和2年 3月 5日	午前10時00分 事務局長
	閉 会	令和2年 3月 5日	午前11時17分 事務局長
出 席 委 員 並 び に 欠 席 委 員	職 名	氏 名	出 欠 の 別
	町 長	末 安 伸 之	出 ・ 欠
	委 員	碓 峯 雄	出 ・ 欠
	委 員	古 賀 正 道	出 ・ 欠
	委 員	北 原 コ ズ ヲ	出 ・ 欠
	教 育 長	江 頭 広 史	出 ・ 欠
委員及び傍聴人を除く議場に出席した意見徴収した関係者又は学識経験者の職氏名	中原小学校長 遠藤浩幸、北茂安小学校長 古賀康弘、三根東小学校長 馬場崎壮彦、三根西小学校長 福山信代、中原中学校長 石橋節二、北茂安中学校長 森田直樹、三根中学校長 牟田 泰明		
出席した長及び事務部局の職員の職氏名	事務局長 高尾政伸、総務課長 大塚三虎年、こども未来課課長 黒田栄治、学校教育課課長 北原順二、社会教育課課長 城野恵亮、学校教育課参事 上田一正、鶴田剛大、学校教育課専門主査 栗山隆行、社会教育課主幹 野田桂子、社会教育課専門主査 井村保之助		
会 議 に 付 し た 議 題 等	[1] みやき町教育大綱の見直しについて [2] その他		
議 事 の 概 要	<p>高尾 第二回総合教育会議を始めます。本日の議題につきまして、第一回の会議に続きまして、みやき町教育大綱の見直しということになっております。前回ご指摘、ご意見をいただいた部分について、修正して再度ご提案させていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いたします。それでは町長より挨拶をお願い申し上げます。</p> <p>末安 おはようございます。本日は第2回みやき町総合教育会議を開催させていただきます。今、コロナウィルス対策で、町としても準備段階で対応対策を協議しているところでございます。本日の会議についても幾度も考えましたが、この中で今回の対策対応を学校の方で協議したいところがございますので、開催させていただきました。後ほどその学校と協議した、特に学校の普通教室の加湿器を導入しようという準備をしておりました。今年の秋口からインフルエンザ対策とか、感染症予防対策でやってみようと思っておりましたが、今回のコロナウィルスで早急に加湿器を取り入れ、効果があるといわれておりますので、対策をしている最中に、安倍総理が急に学校の休校ということを示されて、学校現場では非常に困惑されているだろうと思っております。今後佐賀県としては16日からまた開校するという考えもありますので、収束するまで学校現場でもコロナウィルス対策についても対策対応をこの会議の中でしたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>高尾 次に、教育委員会を代表して、教育長からご挨拶をお願いいたします。</p> <p>大坪 今日は一番学校が忙しい時期を前にして、全国的な状況でありますので、さらに命に関わるころではありますのでしっかり対応していきたいと思っております。行事が多いので、またそれについてもそれぞれの学校、私たちもしっかり子どもに対応していきましょう。どうぞ今日は宜しくお願いたします。</p> <p>高尾 本日の会議につきましては前回に引き続きまして、学校の校長先生方にもご参加をいただいております。宜しくお願いたします。それでは早速議事に入りたいと思っております。議事の進行につきましては、みやき町総合教育会議運営要綱第3条の規定に基づき、末安町長の方で進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>末安 それでは議題に入ります。みやき町教育大綱の見直しについて、改めて事務局の説明をお願いします。</p> <p>北原 おはようございます。学校教育課北原です。資料を使って説明をいたします。第1回目の総合教育会議では、事前に資料をお配りしていなかったため、十分な審議が出来ず、大変ご迷惑をおかけしました。1回目の会議終了後、会議で指摘のあったことなどを反映した修正案を各学校長の皆さんに見ていただき、また、教育委員の皆さんにも再度、お示しし、ご意見をいただいたところです。それで、その皆さんのご意見を基に最終的に今回の修正案となったところでございます。</p>		

議 事 の 概 要

今回は事前に資料をお配りしておりますので、すでに見ていただいているとは思いますが、説明をさせていただきたいと思います。なお、校長先生方からのご指摘、質問事項と修正や反映した内容については、2ページと3ページに一覧をつけているとおりでございます。

まず、大綱の前に、資料2の体系図をご説明したいと思います。9ページになりますが、前回体系図に係るご意見が多かったもので、大きく修正したところがございます。まず、紙のサイズがA3であったものをA4にして縦書きに、色分けについても、シンプルに5色に統一したほうが良いとの意見がありましたので、五つの基本項目の色に合わせて、主要施策と個別重点事業の色も同じ色にし、分かりやすく配慮したところです。そして、大きく変わったところは、基本理念でございまして、前は「地域とともに育む『みやき町の教育』」としておりましたが、第二次総合計画で掲げている「いきいき輝く人づくり」というのを基本理念に持ってきた方が、総合計画と整合ができるのではないかと考えたところでございます。委員の皆さんからご意見があった、プログラミング教育や国際交流、郷土学習についても個別重点事業の中に入れ込んだところがございます。それと、下の方の計画の位置付けと推進組織のところは、前回、推進組織の外部団体のところに国際交流会を入れたらなどのご意見があったのですが、こちらもシンプルにした方がいいのではないかとということで、「外部団体」という表示にし、色を付けないようにしたところです。その他にも主要施策の1番目を「確かな学力を育む教育の充実」とし、2番目を「豊かな心を育む教育の構築」としたり、3番目を「食育と健やかな身体を育む教育の充実」にしたりと、12の主要施策を13項目にし、個別重点事業も項目は33項目ですが、中身をまとめたり、項目を追加したりしております。個別重点事業は、事業か教育内容かというご意見もありましたが、これから力を入れていくということであえて挙げているところです。

次に、教育大綱の方でございますが、16ページ以降に前回の修正前と修正後の対比した資料を付けているところがございます。左側が修正後で右側が修正前ということになっております。白黒でちょっと見にくいですが、今回の案を4ページ以降に修正箇所を分かりやすく赤で表示しているところがございます。修正箇所を説明していきます。4ページの一番初めの所に、「いきいき輝く人づくりのために」という教育基本理念を持って来て、5ページのところに赤で書いているところが修正箇所になりますが、初めに大綱の趣旨のところから、主要施策の基本理念という表現にしたり、心身共に健康で健全な町民に寄与することとしますということで、心と体の健康というところではないかと思っているところです。それと、あと最後のところ、活気あふれる街づくりの基盤となる、町民の健やかな心と体の維持増進に寄与する教育行政として努めていきますというのを入れているところがございます。次7ページになります。この辺が、推進とか充実とか文の統一性をということでございましたので、1「生きる力」を育む教育の推進というところの

(1)のところを、確かな学力を育む教育の充実、次が(2)豊かな心を育む教育の構築、(3)食育と健やかな身体を育む教育の充実としているところです。次に2番目の教育活動を支える環境の整備につきましても、(3)番の学校・家庭・地域が連携した教育の充実とし、(4)番目の就学支援・子育て支援制度の推進として、3番の社会教育の振興、歴史や文化の情報発信のところ、変えた方がいいという意見があったところがございます。地域の教育意識を醸成・向上する環境を整備しますということで、ふるさとを愛する教育を推進しますということにしています。

(2)総合的な放課後子どもプランの実施と活動の充実と変えています。(3)番のところ、歴史的文化財の認識と郷土愛を育む心の教育の充実としています。次8Pで、5番ですが、国際・地域間交流の推進ですが、国際感覚あふれ、世界を相手に活躍するグローバル人材の育成を図るため、また、異文化を理解し心豊かな人生を過ごすという生涯教育の観点から、学校教育における外国語学習などの充実を図るとともに、国際交流事業を促進し、本町の国際化に対応できる教育を推進しますと修正をしているところです。また大綱の方の修正箇所は今言った通りです。ご指摘を受けた個所について加筆・修正を行っておりまして、言葉の使い分けについてもご指摘を受けましたが、事業は「推進」とし、内容は「充実」するとして、使い分けるようにしたところがございます。変更点について、説明のとおりですが、他にもお気づきの点、変更点がございましたらご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

末安 只今の説明を聞きまして、ご意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

碓 かなり修正していただいて、前もって資料もいただいておりますので、質問事項ございません。

北原委 ございません。

古賀 1箇所だけです。町長さんのご意見というか、趣旨が心と体の健康ということで、内容がすっきりしていると思います。心の教育というのが、一番のところに基本目標の1、豊かな心を育む、心の教育は上のほうにあります。大きな三番、社会教育の振興、歴史や文化の情報発信というところ

議 事 の 概 要

ころですが、その三番目(3) 歴史的文化財の認識と郷土愛を育む心の教育の充実という風にあるんですが、この心は不要ではないかと思えます。7Pの(3)は郷土愛を育む教育の充実でいいと思えます。

末安 今ご指摘がございましたが、7ページの(3) 歴史的文化財の認識と郷土愛を育む心の教育の充実の「心」を削除した方がいいというご意見ですが、皆さん削除することが適正と思われる方がございませんでしょうか。いかがでしょうか。省いた方がいいということで、よろしいでしょうか。

北原 はい。心を削除で修正したいと思います。

末安 3 社会教育の振興、歴史や文化の情報発信の項目(3) 歴史的文化財の認識と郷土愛を育む心の教育の充実の心を削除ということでよろしいでしょうか。

→全員一致で可決

江頭 一つだけ、国際交流のところで、結局推進して、目標を定めていくことが必要じゃないかと思っ
て最後の姉妹提携をすとか、この5年間でどういう風なのができればいいなというのがありますか。

末安 この中に具体的な文章を入れた方がいいというご指摘ではないでしょうか。

江頭 個人的な意見です。できれば文章を入れた方がいいと思えます。姉妹都市を探すとか。国際交流事業との兼ね合いで。

末安 良かったら具体的にご指導、ご協力をいただけるなら。その思いを今後反映されていくということ
でよろしいでしょうか。教育大綱ですので、この中の文章を適切な文章にすとか、修正する
とか、挿入すとか、そういうまとめをしたいと思っています。その思いを文章で挿入するの
か、大綱に沿ってそういうことを目指してもらいたいと思も入れるのか。

江頭 そういう思いも必要じゃないかなということで、提案でした。

末安 国際交流で大綱の中でそういう方向性を目指してほしいということ、ご意見と言う形で承
つてよろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。学校の先生にも今回オブザーバーとして
きていただいているところでございます。

古賀校 再度読ませていただきましたが、項だての件ですが、5ページの一番初めにということで、は
じめにがあれば、おわりにがあるような気がします。大綱の趣旨ということであれば良いと思
いますが。

大坪 大綱の趣旨ですね。

古賀校 それと、体系のところの文章が、基本理念、基本目標、主要施策が重点事業となっているので、
あとの項だてすべてのとってしているの、大綱の趣旨(1)は、基本理念とかいう言葉でい
いのではないかと思います。改定の趣旨を基本理念としてはどうかかなと思いました。

末安 おっしゃる通りです。一番大きなはじめにというところは、基本理念になるとおっしゃるわけ
ですね。

古賀校 そうですね。最初の1 基本理念でもいいと思えますが。この趣旨を生かして教育大綱の趣旨
(1) 基本理念ではどうかかなと自分は思いました。

末安 これを策定にあたって、コンサルか何かの支持を受けてしていますか。

北原 いいえ。よその市町を参考にして、学校教育課で作成しております。確かに修正した方がよいか
と思えます。

末安 ご意見に対して、確かにそのように感じたと思うということですか。

北原 はい。

末安 委員さんいかがでしょうか。今の古賀校長先生のアドバイスに異論がなければそちらの方が適正
ということですので、そのように修正させてもらってよろしいでしょうか。それでは5ページの
はじめにということで、あとがきを削除して、大綱の趣旨と変更してよろしいでしょうか。それ
である、5ページのはじめにということと、かっこ書きのところを削除して大綱の趣旨とい
うふうに改めたいと思えます。で、項目1 策定の趣旨についてを基本理念と改めたいと思
えますが、委員さん方よろしいでしょうか。

→全員一致で可決

古賀校 体系の下の方に、全体像が書いてありますが、計画の位置づけのところ、総合計画、定住総
合対策、地方創生総合戦略とありますが、計画の位置づけというのは大綱の位置づけとしたら
いいのではないかと思います。そして、3つのこれ同列なのかどうかにはわかりかねますが、
例えば5ページに戻りますが、みやき町第二次総合計画に合わせて改訂する、先ほど治したと
ころで言えば、先ほどの体系のところという、その3つの総合対策、総合戦略をもとにみやき町
教育大綱を作ったという図になっていると思えます。となりますと、5ページの大綱の見直し

所で、その文章を読みますと、みやき町総合計画との整合を図りながらというような書かれ方をしていますが、みやき町総合計画ととの書かれると、この3つが同列でみやき町教育大綱を作っているならば、「と」を入れた方がいいと思いました。6ページの主要施策のところ、「みやき町第2次総合計画」、「みやき町教育の基本方針」及び「定住総合対策」その他関係個別計画等に基づき、各施策を展開しますという書かれ方をしていますが、それも併せて大綱の見直しのところはそういう文章を全て入れるのか？ということがよくわかりませんが、それをもとに大綱を作っていることで、先ほどの6ページのところは「と」というのを付けた方がいいのかなとも思います。それとも、考え方が違って、第二次総合計画をもとにつくっているのであればということであれば、「と」は要らないし、体系図のところにもそれは要らないのかなとも思います。そこら辺は自分もわかりませんので、それに合わせて変えていけばいいかなとも思います。以上です。

北原 ご指摘の通りだと思います。確かに、「と」を入れたら適切だと思います。

末安 それでは他にありませんでしょうか。

上田 9ページの体系については、総合計画は上位にくると思いますので、太枠の方に若干表示させていただきたいと思います。5ページ6ページについては、文章を統一した方がいいと思いますので、総合計画ととして、6ページの方は定住総合対策と入っておりますので、そこは省きたいと思います。

末安 事務局の方から、アドバイスをいただいて、確認します。5ページの、総合計画のあとに、総合計画ととするわけですね。6ページが？

上田 6ページですが、1文目になります、総合計画と及びみやき町教育の基本方針、その他関係云々と続くように修正させていただきます。

末安 そこにも「と」が要るんですね。

上田 はい。その後の、定住総合対策という文章を省略ということですか。

末安 定住総合対策を削除ですね。

上田 それで5ページに揃える形にしたいと思います。

末安 それと、9ページの計画の位置づけというのは？

上田 計画の位置づけは大綱の位置づけと変更します。枠囲みの下に二つございますが、総合計画の枠囲みを太枠にして、重みづけをはかります。

末安 いかがでしょうか。委員さん方。只今事務局の方から提示されましたが、これに対してご意見ありますでしょうか。なければ修正案の方でさせていただきます。よろしいでしょうか。

→全員一致で可決

馬場崎 事前に読ませていただきました。非常に修正されており、感心しています。3点ほど感想つばいもありますが、5ページの(1)の2段落目になりますが、重点目標の最後の一文ですが、最後が起用することとしますと書いてありますが、読みやすくしてはどうかと代案ですが、「みやき町教育行政は、いきいき輝く人づくりを目指し、心身共に健康で、健全な町民に寄与するか寄与していきますとか、そのような文章ですっきり読みやすくしてはどうかと思いました。2点目が7ページの生きる力を育む教育の推進のところ、(1)から(3)まで3つありますが、(2)の豊かな心を育む教育の構築となって、他の部分は充実となっています。そこが意図的にされているのか、学校現場から言わせてもらえば、ある程度豊かな心を育む教育の構築の枠組みはあるので、充実でもいいかなという感想をもちました。9ページなんです、1回目の会議の時に言わなくて申し訳ないのですが、一番右側の方ですね、非常にシンプルになって読みやすくなったなと思いますが、～の充実、～の推進とか、～の充実ですね、ていうところで止まっているところ、～関連事業となっているところがあるんですね。大きく二種類ありますので、これも意図的なのかなと思って、例えば、～の充実とか、～の推進でいけば、いじめ防止関連事業とか、今、推進中だと思いますので、いじめ関連防止事業の推進とかそのような文章でもいいのかなと思ったところです。意図的にこういう風に配置事業で求められているのであればそれでいいのですが、三点感想です。

末安 全く意図はないと思います。それに対し事務局は意図的なのかそうでないのか教えてください。北原 個別重点事業の所は～事業となっておりますので、事業でとめていいかなと思ったところです。～の教育というところでは、～の教育で終わったらいけないかなと思って、「～の推進、～の充実」を入れた方がいいのかなと思ったところです。もう一つ、「～の構築」というのがありましたね、構築でもいいのではないかという意見があったのでそれを採用したわけでありました。一つ目の文章の所は文章力が足りなかったかなとも思います。

末安 判断しづらいところでございますので、上田参事から説明をお願いします。

議 事 の 概 要

- 上田 文章表現につきましては、ご指摘いただいたところを変更したいと思います。確認ですが、2段落目の最後、みやき町教育行政はいきいき輝く人づくりを目指す、心身共に健康で健全な町民に寄与していきます。」でいきます。ありがとうございます。7ページについては～の構築でさせていただきます。体系における表現についてですが、内容と事業について語尾をそろえた方がいいというご指摘でございましたので、語尾については内容となりますので、～充実で統一をしています。事業については、というのがありましたが、ここでは～事業と止めていきます。以上です。
- 末安 事務局として修正は5ページの「寄与していきます。」で他のところは今まで通りでお願いしますとのことです。以上の通り、寄与していきますに修正するということですが、ご意見ございませんでしょうか。ありがとうございます。
- 全員一致で可決
- 三根東小学校の馬場崎校長、ご意見をお願いします。
- 馬場崎 気づき・感想ですが、1点だけ。8ページの5番、最後、本町の国際化に対応したとあります。みやき町の国際化ということなのかなと思いますが、これをみやき町のということで、そこを強調されているんだと思いますが、とっても広くみやき町含めた感じで捉えられることができます。感想としてはとても差支えないのかなと思いました。
- 末安 只今のアドバイスを受けて、事務局が話し合った上で統一見解をお願いします。
- 上田 8ページのご指摘を受けた文章については、校長先生のご意見を反映したものでして、そこまで踏み込んでいただいたものとして、「本町の」という部分を削除でいかがでしょうか。
- 末安 「本町の」という部分を削除でよろしいでしょうか。改めて馬場崎校長先生アドバイスございましたらお願いします。委員さん方にお尋ねします。「本町の」を削除して、「国際課に対応した」ということで、異議ございませんでしょうか。
- 全員一致で可決
- では、次は福山校長先生、アドバイスををお願いします。
- 福山 1点だけ。9ページの今頃気づいて申し訳ないのですが、「生きる力を育む教育の推進」のところで、「確かな学力」「豊かな心」3番はぜひ、「健やかな身体」だけあって、あえて食育とか要らないと感じています。なぜなら、重点事業の方を見たら、3番の方に健やかな身体を育む教育の充実の内容が食育や学校給食とちゃんと書いてあるので、敢えてここに「食育と」と挙げる意味がそこまでないかなと思います。だったら、「いじめ対策と、豊かな心」とかなってしまうので、「食育と」は消された方がすっきりいくと思います。以上です。
- 末安 事務局の方、話し合う時間をもち、統一見解をお願いします。
- 北原 おっしゃる通り、「食育と」を消した方がいいと思いました。
- 末安 それでは委員さんにお諮りします。9ページの主要施策の3番目、「食育と健やかな身体を育む」というところを、「食育と」を削除し、「健やかな身体を育む」と修正することでいかがでしょうか。
- 北原委 7ページの「食育」も消した方がいいですね。
- 北原 併せて削除したいと思います
- 全一致で可決
- 末安 中学校の校長先生をお願いします。
- 石橋 無いです。
- 森田 9ページの一番下、前はみやき町教育の基本方針ですね、教育大綱との関係が「参酌」という関係であったので、やめてくださいという意見をだしておりましたのでこういう形になっていると思います。それで、6ページが一番下、主要施策のところ、先ほども話題になったみやき町でしたが、「みやき町第2次総合計画」、「みやき町教育の基本方針」及び「定住総合対策」その他関係個別計画等に基づき、とこの表現がありますので、やはりここは9ページの「反映と連携」がありますが、「反映」だけでよろしいのではないのでしょうか。そしたら同じように、基本方針を反映して、教育大綱ができるというふうになりますので、いかがでしょうか。もちろん、みやき町教育の基本方針は教育基本法に規定されている、法的に定められており、教育大綱と、教育の基本方針みやき町教育の基本方針の方がどちらかといえば、上位になりますから、やはり反映と示した方がいいと思います。以上です。
- 末安 事務局の方、どうでしょうか。
- 上田 大綱の位置づけですが、矢印の中の表記ですが、右側の矢印の下、連携についてははずさせていただきます。ご助言のとおりです。校長先生からの意見でもありますが、「反映」を→の中に入れてさせていただくことで変更をさせていただきたいと思います。

議 事 の 概 要

- 末安 只今の事務局の修正に対し、委員さんからご意見ありますでしょうか。異議なければ修正させていただきます。
→全一致で可決
- 牟田 4ページ表紙について、一つは教育大綱の計画期間として、令和2から令和6年度というのは改訂のところの上か下に並べて、計画期間がこれですので、計画期間として示してはどうかというのの一つと、もう一つが、タイトルが「いきいき輝く人づくり」の「」は取るほうがきれいかなと思います。それから9ページの体系について、個別重点事業ですが、「個別」という言葉が要るか要らないかというのが一つと、この大綱自体が町ならびに教育委員会が主体となっていますので、内容の充実については学校がするとなれば、すべて消える、但し、学校も行政機関の末端でありますので、そのように考えれば充実も残ると思います。以上です。
- 末安 牟田校長先生のアドバイスに対して、事務局の方の見解をお願いします。
- 上田 4ページ表紙になります。「いきいき輝く人づくり」の「」については、表示、例えば、体系においては「人づくり」ととまっております。ここの整合性であえて、「」をつけておりますので、できましたらこのままお願いします。2点目の期間について、ご指摘のとおり、5Pの大綱の趣旨、先ほど説明させていただきましたが、下の方に計画期間という言葉がございますので、令和2年4月改訂の下の方に、期間として、計画期間令和2年度から令和6年度という表記にかえさせていただきますと思います。それから9Pの体系の方で指摘いただきましたけれども、まず個別については特に意図はございませんので、はずしても問題ありません。外させていただければと思います。また、教育内容の充実の表記のことについて、こちらについては予算措置等、施設設備に係る面では事務局事業という側面がございます。学校にお願いするだけではありませんので、できればこのままの表現で充実とさせていただきますと思います。以上です。
- 末安 事務局の答弁に対して、牟田校長先生改めて、ご指導等ございませんか。よろしいですか。
- 牟田 はい。
- 末安 委員さんにお諮りします。よろしいでしょうか。
→全員一致で可決
- 上田 確認させていただきます。4P、みやき町教育大綱 赤字になっているところがございますが、「いきいき輝く人づくり」の「」はこのままとします。そして、表題の下にございます、計画期間につきましては、令和2年4月改訂とそれと、みやき町という表記の間に計画期間では令和2年度から令和6年度という表記に変更させていただきます。体系についてです。9ページでございます。右が町内の表題 個別重点事業の赤字でございますが、「個別」という表記をとる、以上です。
- 末安 只今事務局から修正案が提案されました。これに対するご意見、ご質疑等ございますでしょうか。
→全員一致で可決
- 末安 只今修正に対する議決を頂けましたが、全体に対するご意見等ございましたらお願いします。先生方、アドバイスを頂けるところがありましたら、お願いします。
→全員一致で可決
- 再度確認のため、委員さんにお諮りします。いろいろ校長先生からご意見等を伺って、事務局で修正させていただきましたが、今回、修正案を提案したことについてのご理解を頂けたものと理解してよろしいでしょうか。
→全員一致で可決
- 末安 それではみやき町教育総合会議については全てを終了したものとさせていただきます。続いて、その他に入ります。
- 北原 その他につきましては特にありませんで、もしよろしければ町長の方からありましたらと思ったところです。
- 末安 事務局の許可を頂きましたので、話をさせていただきます。
先ほどもお伝えしましたが、コロナウイルス対策についてお話しします。昨夜、町内のある保育園でマイコプラズマ肺炎が発症しまして、今病院に入院をされていますが、念のためにその検査をされるようです。いずれにしても、町内関係者に感染症が発症したということは紛れもない事実であり、また収束については予測されません。この1~2週間が山と聞いておりますが、あくまで新型ウイルスですので、通常のウイルスでしたら、25~6℃以上の気温になれば徐々に減ってくるということですが、今回分かりませんから、町としては感染の発症・拡大防止に全力を掲げるということで、加湿器の前倒しを行います。これは学校だけでなく、幼稚園、保育園、老人クラブ、区長さんからもご相談を受けておりますので、区の総会、行事とか、加湿器を貸し出す

議 事 の 概 要

ことを予定しております。学校が再開された後、最低2台必要かと思いますが、この件について2台必要か、不必要かというご意見を賜りたいと思います。もちろん、職員室に関しても希望があれば使っていただくようにしたいと思います。春休みまで総理大臣は休校と言っておりますが、佐賀県は15日までと決まりましたので、16日から学校が再開したら直ちにこの加湿器を設置できるようにしたいと思います。

また春休み終了後についても、収束が見込めない場合も継続していきたいし、いずれにしましても今年の秋以降に関しましては、通常のインフルエンザとか風邪とかいう期間がありますので、その期間は活用していただけたらなと思います。デモ的に、町の関係でみやき町舎で1〜2か月使わせてもらいましたが、風邪等の罹患率は落ちています。それと町職員のご家族がインフルエンザ、喘息が家庭で使ったら改善したと、町内のある金融機関の方が非常に肌あれが酷かったのが、薬でも治らないと、この水を1週間試してもらいましたが、その変わり毎日同じ時間に写真を撮ってくださいということでしたが、見事に一週間で改善しました。花粉症で私も目がかゆかったのですが、これをちょっと寝る前にしました。効能がありましたので、有効性はあるのではないかと判断しているところです。稼働について、ソニーの技術者が20名ほど独立して作られた会社で、外資系の役員が入ってきており、質より売れるものを作れということで、20人ほど、中国の深センで、空気が悪いですから、中国は、そこで開発されたものを日本の市場でも富裕層を中心に今ブレイクしているところです。よって、普通の加湿器とはまた違う開発をされています。水の粒が大きいとウィルスが付着する率が悪いですが、もう少し〇〇レベルまで下げていますから、吸着率が高い加湿器を開発されています。それとこの水メーカーが、もともと大学とか、病院とかに使われており、効果があるということで使われております。この水メーカーの会社と、加湿器の会社が共同で、家電に使う専用の水を開発し、感染予防に有効な家電ということで、みやき町の取り組み、健康長寿の町ということで、今度高度医療センターを作ろうとしているところで、全国モデルレベルで考えており、ぜひ何らかの連携をしたいというご意向を昨年から示されております。どうせなら町内にそういう制作設備を作り、どうせならみやき町の水で還元水などできないであろうかとしている最中に、このコロナウィルスの問題が非常に深刻化しておりますので、その有効な手立てになるのではないかとということで、検討したところでございます。長くなりましたが、ついては学校として県の16日に開校した際、または春休み、その後収束しなければ始業式に間に合わせるよう設置するか否か、学校のご意見を集約したいと思います。これに対するご意見をお願いいたします。遠藤校長先生、よろしく願いいたします。

遠藤 子どもたち、教職員たちの健康を考えると必要だと思います。

末安 水も品薄状態ですが、みやき町で連携する方向で進んでいましたので、500ほど確保はしていただけの予定となっています。他から注文が来ているのを止めてもらっています。

古賀 気持ちも心も安定する効果があると聞きましたので、特別支援教室にもほしいと思って、あと学級数分も確保していただきたい。

末安 今年の秋もずっとして、インフルエンザやノロウイルス、感染症とどうなったか効果を検証していきたいんです。効果があるとなれば、全国の病院施設は効果があったということで導入しておりますので、悪くはないと思います。

馬場崎 よろしく願いいたします。問題ないと聞いておりますので、導入よろしく願いいたします。

福山 導入よろしく願いいたします。二つ質問点があり、加湿器によるカビ対策とかそこまで必要になりますか。あと、コンセントが足りないかもということです。

末安 まずカビ対策ですが、水をどんどん変えないと、ウィルスがたまって行って、それを拡散させるようになると思います。毎日水を入れ替えないと、かえって悪い水を拡散させる状況です。こちらの水については、水そのものに除菌、殺菌効果がありますので、毎日水をかえる必要がありません。ということです。10倍に希釈します。原料が資生堂とかカネボウの化粧水の原料となっています。美顔用といいですか、化粧用では原液でいいですが、除菌、殺菌については10分の1に希釈する、結論から言うと、変えなくていいことになります。これをフルに稼働させると、数日でなくなります。数日で水の10分の1に希釈したものがなくなります。入れたまま半年とか1年使わないというのであれば別の話になりますが、3日ぐらいでなくなります。

大塚 通常運転で3日でなくなります。

末安 通常で言うと、教室にコンセントがありますよね。そこを前と前後と、2か所位どうにかなるかだと思います。事務室はそれぞれありますよね。子どもの健康ためにも、24時間寝ているときも空気は吸いますから、せめて室内、ご家庭の空気を良くしていこうという最中です。今九州大学でアロマの研究をされている教授がいて、精神的リラックスするアロマとか、眠りの浅い人用のア

議 事 の 概 要

ロマと、学習力があがるアロマとか、家庭夫婦関係改善するアロマがあるとか、別商品としてアロマを使用した家電も開発されています。ちょっと学校サイドとしてはこれを設置することに異議はないということで、よろしいでしょうか。学校再開 16 日になるかならないかで、16 日再開になった場合に、すぐに設置できるような状況にはしておきたいと思えます。春休み終了後、収束しないのであれば、その時でも良いし、教職員の方、スタッフの方、オフィスにも入荷次第、来週入荷次第お持ちしたいと思えます。

江頭 普通の水ではなく、電解水を買うのですか。

末安 普通の水を電解水にするわけです。

江頭 普通の水を電解して、普通の水を入れ替えるわけですか。

末安 この水を 10 倍に希釈して、水と一緒に加湿器に入れます。このぐらい原水を先に入れて、あとは水を入れていけばいいということです。Prio という水は業務用で 2 リットルで販売しております。たとえば、ペットボトルに入れて補給してもいいですし、最初の場合は大体このぐらいの原水を入れてあとは水をやかんでいれたら大丈夫です。

古賀 水道水でよいでしょうか。

末安 水道水はろ過してありますので、一般水よりむしろ良いといわれています。

古賀 水道水の塩素とかは大丈夫なのか。

末安 人体に影響がない程度の塩素を入れてありますので、大丈夫です。これを施設で使われているのが、施設病院では次亜塩素酸ナトリウムを加えておりますから、これが人体に影響を及ぼすわけです。水道水のほうが、好ましいといわれています。他の地下水とか良い水もありますが、大腸菌とか居ないわけでもないですから、水道水の方が安全であるといわれています。水道水が良いという「証拠」がなければ導入できません。いろんな水メーカーとお会いしましたが、ほとんどの水はこういうエビデンスや全国での使用例がございませんので、これについては使用例があり、資生堂、鐘紡とか化粧水を作られているメーカーはきちっとした原料を使われております。赤ちゃんがおなかから生まれたときに、免疫はないですから、皮膚は免疫ですから、ここがアレルギー反応を起こしてアトピーとかになるといわれています。だからうちはマグネシウム洗剤を販売しています。塩素系の他にも化学物質を体内摂取して一定量以上摂取するとアレルギー反応が出るといわれています。例えば柔軟剤が悪いと、全て人間の細胞のプラスとマイナスのバランスを崩すとされています。細胞そのもののバランスを崩れていくことによって、抑制遺伝子がなくなり、いろいろな病気が発症すると研究されています。ということで、今後、学校給食にもできるだけ化学物質を使用していないものとか、大塚製薬へ行きましたが、カゴメとかも、みやき町の健康づくりに何らかの形で協力したいということで、野菜不足のお子さんにカゴメの野菜ジュースを試させてみたり、差し上げるとか、熱中症予防にポカリスエットを提供してくれたり、そういうお話をたくさんいただいております。今後そういう案件ございましたら、学校にも相談させていただきながら、決して押し付けはしませんので、それを活用してもらえるかは逐次上田参事を通じてご相談させていただきたいと思えます。

学校現場では「飲む応援」で黄色の自販機設置をお願いしましたが、ぜひご理解いただきたいのと、大塚製薬と、女子サッカーの町宣言をして彼女たちを 3 年後の国体へ、それからプロ選手を、それからワールドカップへというようなプロジェクトを組んで、はじめようとしています。県内高校のあさひ学園とか、九州アカデミーとかも一緒に連携できないか、U-15 で中学生以下でサッカーしたいために、神村学園とか、鎮西高校とか県外へ全部流失しておりますので、この子供たちの現在の高校とか、歯科衛生士とかサッカーをしながら資格をとって、県内の担い手になりそうなプロジェクトも一緒に兼ねております。スポンサー企業を、社会貢献をしないと一流企業の仲間に入れないということになっており、みやき町の一つのプロジェクトが、女子を応援することによって、スポーツ全体の底上げ、サッカーだけでなく、野球もいろいろですが、その人たちが第一線を退いたあとも、セカンドキャリア、その後の人生において不安を持たれないように、アスリート人生の時は集中していただいて、それから就職活動ができる場がみやき町にあるよという、ロールモデルを作ろうというのがみやき町の取り組みです。それに企業が協賛、理解が高まっておりますので、健康長寿と全部絡めた中で、商品の提供も今後しようと思っておりますので、先ほど申し上げましたが、給食で野菜不足の生徒に、毎日はお出せませんが、カゴメジュースをだしたり、この前給食で神バナナを食べていただいたというような機会も上田参事を通じておろさせていただきます。その他が長くなりましたが、以上です。事務局からはありませんか。これをもちまして、総合教育会議を終了します。

高尾 皆さん、長時間ご審議ありがとうございました。第 2 回みやき町総合教育会議ということで、み

議 事 の 概 要	やき町教育大綱について皆さまのご意見等うかがわせていただいて、より良いものにしたと思っております。本日出ました修正箇所を修正し、ホームページ等で公表していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。
会 議 録 作 成 者	課長 北原 順二